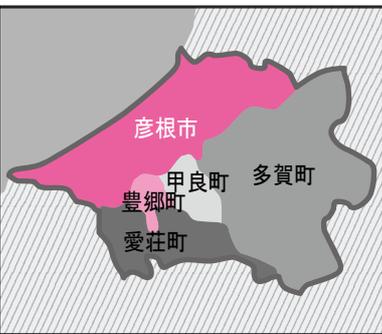


# 湖東圏域公共交通 ニュースレター → vol.6



2011.12 発行 湖東圏域公共交通活性化協議会

彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町は、平成21年10月に湖東定住自立圏形成協定を締結したことにより「湖東圏域公共交通活性化協議会」において、連携して地域公共交通の活性化に向けて取り組みを進めています。

平成 23 年  
12 年 1 日開始

## 運転免許証を自主返納された方へ支援スタート!!

湖東圏域公共交通活性化協議会では、公共交通利用促進に向けて12月1日から運転免許証を自主返納された方への支援制度を開始しました。



### 運転免許証自主返納支援制度ってなあに？

滋賀県警本部が中心となり、増加している高齢者ドライバーによる交通事故の防止のため県内各地で運転免許証を返納しやすい環境作りが進められています。

湖東圏域公共交通活性化協議会では、この趣旨に賛同し、また公共交通の利用促進の観点から、平成23年12月1日から運転免許証を返納された方に対して次のサービスを実施しています。



- ※本制度の対象者は運転免許証に記載の全ての免許を自主返納された方に限ります。
- ※本制度の申請期限は返納日から90日以内、または「運転経歴証明書」に記載されている交付日から60日以内とします。
- ※本制度の対象者は住民票もしくは外国人登録が彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、および多賀町にある方に限ります。
- ※支援が受けられるのはお一人様一回限りです。



愛のリタクシーの回数券または路線バスの回数券どちらか 6,000 円相当分を無料交付！

### 免許証返納から特典を受けるまでの流れ

免許証を返納します!!

最寄りの警察署へ



運転経歴証明書の交付手続きについて詳しくは、最寄りの警察署交通課までお問い合わせください。

免許取消通知書または運転経歴証明書を受け取ります

※運転経歴証明書は申請手数料として 1,000 円が必要です

申請する特典が  
愛のリタクシーまたは  
路線バス回数券の場合・・・



居住地の役所の  
申請窓口へ



彦根市交通対策課・愛荘町政策調整室  
豊郷町総務企画課・甲良町企画監理課  
多賀町企画課

免許取消通知書または  
運転経歴証明書の提示

申請する特典が  
その他のサービスの場合・・・



運転経歴証明書の提示



主にごこれ!!  
協賛施設・  
店舗等へ

各種特典 (サービス) を受けられます

この機会に是非運転免許の  
自主返納をご検討ください!!

その他のサービスについて詳しくは、各問い合わせ窓口でお願いします。

- ◆65歳以上の方に運転経歴証明書交付手数料(1,000円)の助成  
※終了している場合があります  
財団法人滋賀県交通安全協会  
TEL 077-585-2750
- ◆タクシー運賃の割引  
運転経歴証明書の交付を受けておられる65歳以上の方  
一般社団法人滋賀県タクシー協会  
TEL 077-585-8261
- ◆滋賀県鍼灸マッサージ師会加盟の治療院等における施術料金の10%割引  
各店舗でご確認ください。

※湖東圏域公共交通活性化協議会が実施するサービスではありません。

# 愛のリタクシー Q&A

「愛のリタクシー」に対する皆さんのご意見にお答えします。

## ご意見 愛のリタクシーのメリットは何ですか？

- 1 ▶ これまで路線バスが走っていない地域を中心に運行するため、クルマを運転しない方の日常の**行動範囲が広がります**。  
また、路線バスより比較的**多くの運行本数**、**停留所を設けることができ、多くの方のニーズに応えることができます**。



「愛のリタクシー」ステッカーイメージ  
※タクシーの助手席側に上記のようなステッカーが貼ってあります。

## ご意見 誰かと乗り合いになっても、料金が安くないのは、なぜですか？

- 2 ▶ 料金表に記載されている料金は**お一人あたりの料金**ですので、乗り合っても**お一人が支払う料金は同じ**です。  
愛のリタクシーは、路線バスと同様に、**運行経費の赤字分を税金で補って**おり、利用者の方が乗り合えば乗り合うほど、この赤字分が減っていく仕組みになっています。  
これにより、**効率的な運行**をすることで**将来に渡り運行を維持できる公共交通**をめざしています。

### ご利用にあたってのお願い

- 予約後、利用しなくなった場合は、すみやかにキャンセルの連絡をしてください。
- 停留所が決まっておりますので、乗り降りは必ず停留所をお願いします。



さらに詳しい情報は・・・

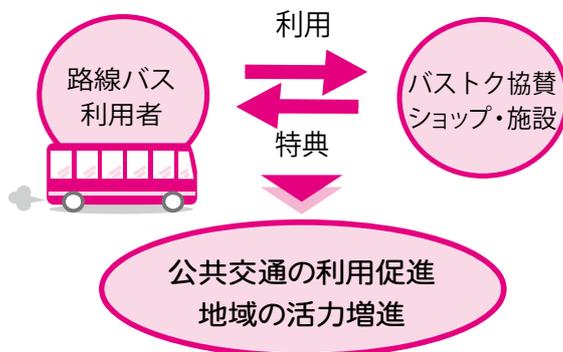
！愛のリタクシーパンフレットをご覧ください！

## お知らせ

12月16日～2月中旬 (予定)

# バストク制度はじまります！！

路線バスに乗って「バストク制度」協賛ショップ・施設等に来店して「バストクチケット」を提示すると、商品割引などのおトクな特典が受けられる制度です。  
この取組によって「バスの利用促進」と「地域の活力増進」をめざします。



今年は協賛店舗の地域を拡大！！

詳しくはバス車内のチラシ・ポスターをご覧ください

## 湖東圏域の公共交通をより良くするためのご意見をお寄せ下さい

### 湖東圏域公共交通活性化協議会 (事務局) 彦根市役所交通対策課

〒522-8501 彦根市元町4番2号  
電話：0749-30-6134 FAX：0749-24-8517  
e-mail：koutsutaisaku@ma.city.hikone.shiga.jp

### 【協議会の構成】

湖国バス(株)、彦根観光バス(株)、近江タクシー(株)、(社)滋賀県バス協会、滋賀県タクシー協会、私鉄滋賀県協議会、滋賀県タクシー労働組合連絡協議会、西日本旅客鉄道(株)、近江鉄道(株)、彦根警察署、東近江警察署、滋賀大学、滋賀県立大学、聖泉大学、彦根市身体障害者更生会、彦根市老人クラブ連合会、愛荘町シルバー人材センター、愛荘町秦荘老人クラブ連合会、豊郷町老人クラブ連合会、豊郷町社会福祉協議会、甲良町老人クラブ連合会、彦根交通安全協会甲良支部、多賀町民生委員児童委員協議会、旧多賀町公共交通会議、近畿運輸局、湖東土木事務所、滋賀県、彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町